

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和6年12月26日～令和7年1月20日

応募件数：1件

1名の方から延べ1件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	検討	反映困難	その他	合計
1件	0件	0件	0件	0件	1件

【文章修正等】…本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】…既に記述済みのもの。

【検討】…計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】…反映が困難なもの。

【その他】…質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
1	メール	<p>1. 弘前市内に住所を有する人</p> <p>3. 弘前市内に勤務する人</p>	<p>(関係箇所…原案全体に関係。特に、pp. 31～33に盛り込むべきと考える)</p> <p>原案を見ると、外国にルーツをもつ子に対する、子ども・子育て支援について触れられていない。青森県の策定した青森県多文化共生推進プラン(https://www.pref.aomori.lg.jp/release/2024/75730.html)では、不就学子どもへの対応、地域ぐるみの取組の推進、幼児教育制度の周知・多文化対応、更には子ども・子育て福祉サービスの多言語による情報提供など、幅広い支援が必要される旨、明記されている。同プランでは、市町村の役割として、「地域における外国人住民の現状を踏まえつつ、外国人住民を直接支援する主体として、的確に行政サービスを提供することができる体制を整備し(後略)」とあり、弘前市としても、</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>御意見を踏まえ、本計画策定の根拠である「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、外国にルーツをもつ子並びに障がい児に対する支援について明記いたします。</p>

			そうした子どもや、子どもを抱える外国人に向けた支援を行なう旨、本事業計画内に盛り込むべきと考える。	
--	--	--	---	--